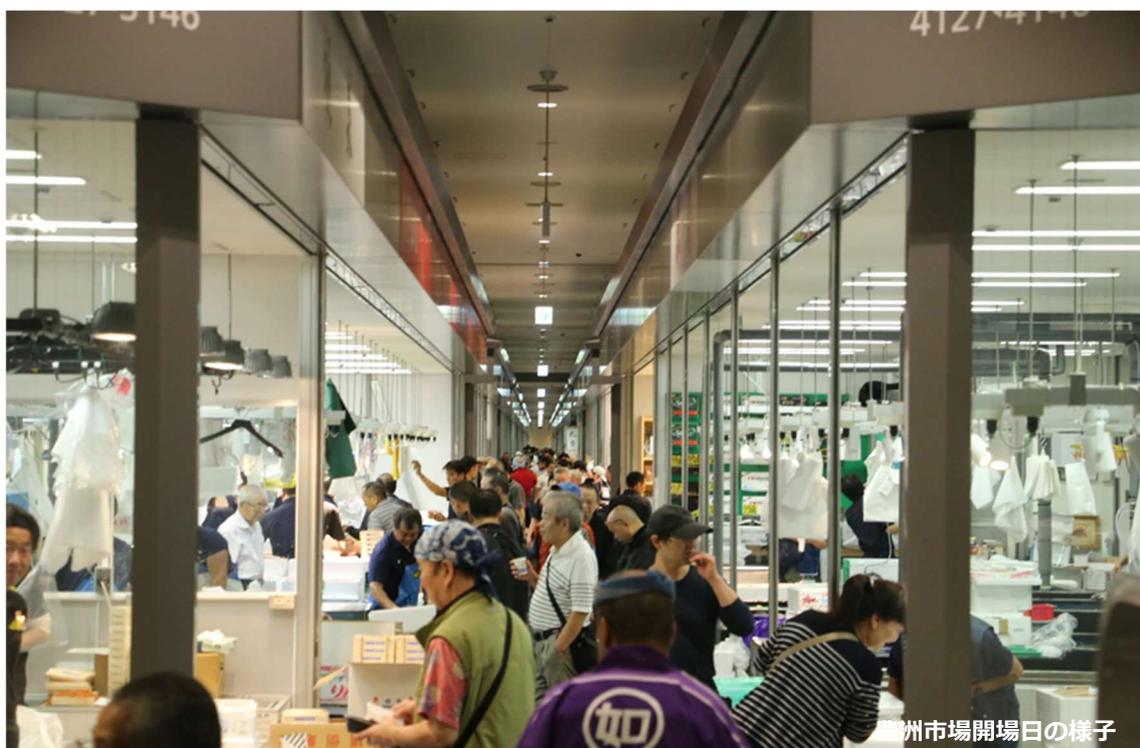


江東区民対象

豊洲市場「水産仲卸売場体験会」のご案内

令和4年9月1日

東京魚市場卸協同組合



【豊洲市場へのご来場にあたってのお願い、留意事項】

- ① マスクの着用のない方は入場できません。
- ② 体温が37.5度以上の方は入場をお断りします（発熱や咳等の症状がある場合は、来場をお控えください）。
- ③ 咳エチケット、手洗い・手指消毒の徹底、社会的距離（ソーシャルディスタンス）の確保をお願いします。

1. はじめに

豊洲市場が開場して4年。豊洲市場と魚の魅力を知ってもらうため、江東区民を対象にした水産仲卸売場体験会を実施します。

オリエンテーション終了後に、お寿司屋さんや飲食店などが仕入れを行っている470のお店（6月末現在）が集まる売場を体験。一部店舗では買い物もできます。注意事項（後記8参照）をご確認の上、参加をお待ちしています。

2. 開催日時

(1) 令和4年10月 7日（金）

(2) 令和4年10月22日（土）

※各日とも午前8時00分～午前11時00分

3. 集合場所

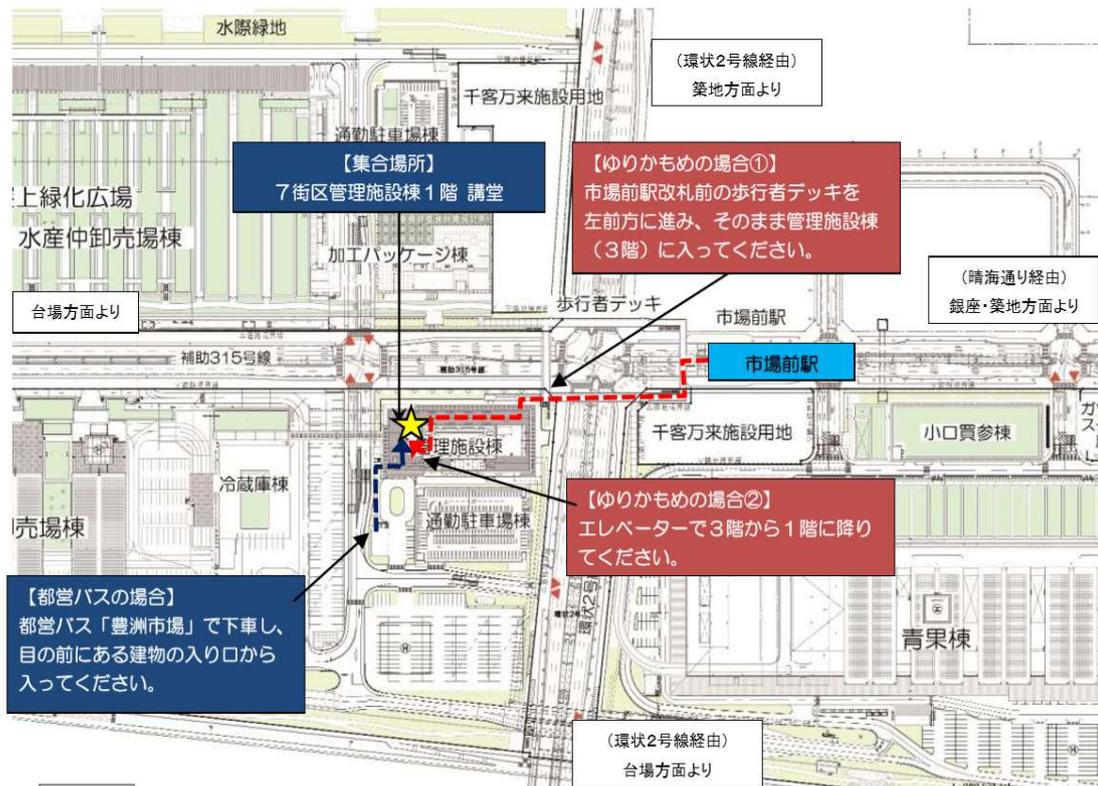
東京都江東区豊洲6-6-1

豊洲市場7街区管理施設棟1階の講堂

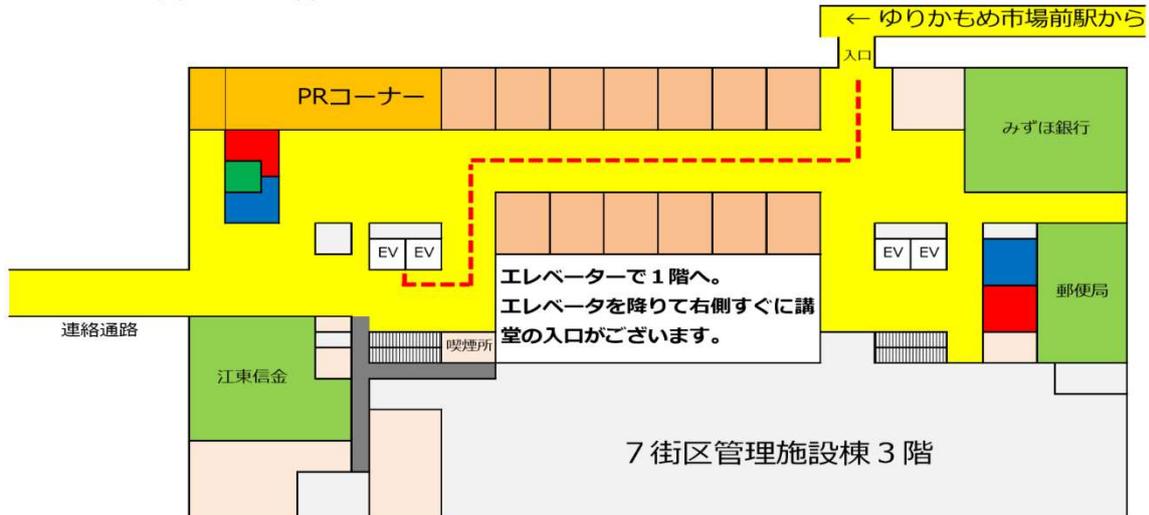
【案内図】



豊洲市場来場ルート（徒歩）



豊洲市場管理施設棟 1階講堂までの案内図



4. 対象

江東区内在住の中学生以上の方、1組3人まで

5. 人数

各日80人（応募者多数の場合は抽選）

6. 内容

- ・オリエンテーション
- ・水産仲卸売場の体験

7. 応募方法

申込期間：9月1日（木）から9月12日（月）まで（必着）

※抽選結果については、返信はがきで9月30日（金）までにご連絡いたします。

往復はがきでのお申込み

往復はがき（はがき料金126円(往信・返信各63円)）に以下の記載例を参考にして、

下記宛先までお送り下さい。

宛先

〒135-0061 江東区豊洲6-5-1

東京魚市場卸協同組合 広報文化課

電話：03-6633-0165

※返信切手の貼ってないものは無効（落選）となります。

郵便往復はがき

1 3 5 0 0 6 1

往信

江東区豊洲六丁目五番一号

東京魚市場卸協同組合
広報文化課
宛

(記入しない)

〒135-0061

郵便往復はがき

申 込 書

希望日： 月 日

〒・住所

ふりがな
氏名・年齢

電話番号

ふりがな
同行者氏名・年齢

あなたの住所

あなたの氏名

この折り目を両端はして折って差し込みして下さい。

〒135-0061

※ 希望日は10月7日（金）または10月22日（土）のいずれかをご記入下さい。

※ 必要事項の未記入や不明瞭なはがきは無効となりますので、予めご了承下さい。

8. 注意事項

- 参加者は「豊洲市場へのご来場にあたってのお願い、留意事項」を厳守して下さい。
- 水産仲卸売場に入る際、手洗い及び消毒をして衛生管理を徹底して下さい。
- 集団（3人を超える）での歩行は他の買出人の通行の妨げとなりますのでご遠慮下さい。
- 歩きながらのスマホ等の撮影や許可なく店舗を撮影するのはご遠慮下さい。
- 水産仲卸売場の床は、濡れて滑りやすく段差もあります。転倒等しないように滑りにくく濡れても大丈夫な靴で注意して歩行して下さい。
- 水産仲卸売場では、現金決済のみとなっております。また、値引交渉はご遠慮下さい。
- 店舗に陳列されている商品は店舗の許可なく触れないで下さい。
- 外周道路は歩行しないで下さい。また、水産仲卸売場以外のエリアへの立入りはご遠慮下さい（但し、飲食・物販エリア並びに屋上緑化広場等の一般見学できるエリアは除く）。
- 豊洲市場へのご来場の際は公共交通機関をご利用下さい。
- 水産仲卸売場での飲食はご遠慮下さい。
- 参加者が利用できる喫煙所はありません。予めご了承下さい。
- 業務の円滑な運営に支障を来さないように注意して下さい。
- 危険物等の持ち込み及びペットなどの動物を連れての入場はご遠慮下さい。
- 来場できなくなった参加者の日程変更は行なえませんので、予めご了承下さい。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に応じて、体験会の開催を見直すことがあります。休止した場合、日程変更は行なえませんので、予めご了承下さい。
- 豊洲市場内で発生した事故等については、責任は負いかねますので予めご了承下さい。
- 水産仲卸売場を走行するターレット(小型運搬車)の往来にはご注意下さい。
- 報道関係者等の取材が入る可能性がありますので、予めご了承下さい。
- 係員の指示に従って下さい。
- その他、市場の業務の円滑な運営を阻害せず、かつ、東京都中央卸売市場条例第85条第1項（市場へ入場する者は、市場の秩序を乱し、又は公共の利益を害する行為を行なってはならない。）の定めに抵触しないものであること。

お問い合わせ先

東京魚市場卸協同組合 広報文化課

電話：03-6633-0165